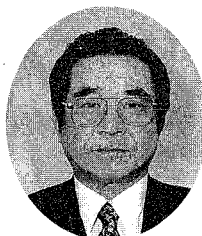


国税モニターを  
紹介します

平成9年度国税モニターとして、うでこぎの木村藤雄さんに決まりました。

国税モニター制度は、昭和46年から全国的に採用されており、その目的は、国税に対する納税者等からの意見・要望・苦情等、税務行政の一層の円滑な運営に役立てることにあります。納税者や国民を代表して貴重な意見を国税当局に寄せていただいている方が国税モニターです。



サラリーマンの奥さんは  
国民年金の届出を

厚生年金及び共済組合に加入しているサラリーマンや公務員の方に扶養されている配偶者を第三号被保険者といいますが、第三号被保険者は保険料納付の必要がありませんが、役場に届出

をして確認を受けなければ、第三号被保険者として扱われません。届出をしていないと、将来年金が受けられなくなることもありますので、必ず届け出るようにしましょう。

次表のような人生の節目節目には、その都度届出が必要となります。詳しくは、住民係におたずねください。

届出の種類	被保険者の種別	第3号被保険者の事例
種別変更届	第1号被保険者 ↳第3号被保険者	結婚したとき 配偶者が就職したとき
種別変更届	第2号被保険者 ↳第3号被保険者	本人が離職したとき
種別変更届	第3号被保険者 ↳第1号被保険者	配偶者が離職したとき 離婚したとき
種別変更届	第3号被保険者 ↳第2号被保険者	本人が就職したとき
種別変更届 種別確認届	第3号被保険者 ↳第3号被保険者	配偶者が転職し加入 制度が変更したとき

ガス水道課よりお知らせ  
検針方法が変わります。

今まではガス水道使用量のみのお知らせでしたが、7月検針よりハンディターミナルの導入

により当月分請求予定額のお知らせができるようになります。なお、口座振替をされている場合は、前月分の領収済通知書も兼ねていますので、大切に保管して下さい。

人権擁護委員制度を  
ご存知ですか

六月一日は人権擁護法が施行された日です。全国人権擁護委員会では『子どもの人権を守ろう育てよう』—思いやりの心—を重点目標にして積極的な啓発活動を展開しております。いじめ、体罰、差別、家庭内のもめごと等毎日の暮らしの中で起こる様々な問題がありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は次の方です。

問野 道英  
住所 新保第三  
電話 三八一三四四六  
中山 忠太郎  
住所 矢代田第十二  
電話 三八一四〇九二

『先天性四肢  
障害児検診』の  
お知らせ

生まれつき手足や指、耳に障害をもっている子供達の診察とともに医療、療育相談に応じます。

日時 平成9年6月15日(日)  
午前10時〜午後4時  
場所 新潟ユニゾンプラザ  
新潟市上所2-2-2  
医師 帝京大 木田盈四郎  
※母子手帳を持参して下さい。  
主催 先天性四肢障害児父母の  
会新潟支部  
連絡問い合わせ先  
025-262-8911小林  
025-271-2059 原

『花と緑の小須戸町』にふさわ  
しい緑化の推進と環境の整備保  
全を願って、今年も小須戸町造  
園緑化組合(代表長沢信善)が  
左記により花木・庭木の剪定の  
コツを実施指導して下さいます。

先ず、自分の家から奇麗にして、そしてお隣へと広げてみませんか。多数の参加をお待ちし

ております。

日時 六月二十日(金)  
午前九時から午後三時  
会場 中間木公園(蔵町三)  
道具 剪定鋏等がある人は持参してください。  
雨天 「花とみどり館」にて  
午前九時より講義  
(小雨は決行します。)  
問い合わせ先  
花と緑推進協議会  
中央公民館  
建設課

税務職員  
(税務大学校生)  
募集のお知らせ

平成9年度国家公務員III種試験(税務職)を次のとおり実施します。

【受験資格】

昭和52年4月2日から  
昭和55年4月1日までに生まれ  
れた者

【申し込み期間】

平成9年6月25日(水)から  
平成9年7月2日(水)まで

【試験内容】

教養試験(高校卒業程度)、  
適性試験、作文試験及び面接  
※詳しくは、新津税務署総務課

までお問い合わせください。

今月は児童手当の  
支給月です

二月から五月までの四ヶ月分を、六月十日頃に、各金融機関の受給者口座に振り込みをしますので確認をしてください。

危険!迷惑!  
クルマの不正改造は  
絶対にやめましょう

クルマの不正改造は、事故やトラブルの原因になるばかりか大気汚染・騒音等、生活環境を破壊することも少なくないのでクルマの不正改造は絶対にやめましょう。



6.1 6.30

健康相談  
母子手帳  
発行日の  
お知らせ

妊婦及び乳幼児、その他健康について、お悩みの方を対象に健康相談と母子手帳の発行を行っております。  
日時 6月2日(月)・23日(月)・30日(月)  
午前9時〜11時30分  
午後1時〜4時30分  
会場 役場保健センター  
※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。(印鑑を持参してください。)

補聴器  
巡回相談

専門の補聴器相談員が、無料でご相談に応じます。お気軽においでください。  
〈実施者〉  
新潟リオン  
時間 午後1時〜1時30分まで  
相談日 6月2日(月)・9日(月)  
16日(月)・23日(月)・30日(月)  
▼キコ工補聴器  
時間 午後3時30分〜4時まで  
相談日 6月4日(水)・18日(水)  
〈会場〉  
いずれも、役場保健センターロビー

心配ごと  
相談

会場 老人福祉センター  
時間 午後1時〜3時30分  
6月の相談日  
3日(火) 荒木 幸平・青柳 光男  
10日(火) 吉田 吉平・本望 清策  
17日(火) 五十嵐 節・渡辺 洋子  
24日(火) 佐藤二三雄・白井 重栄  
※相談は無料、秘密厳守。

無料  
法律相談

相談日 6月25日(水)  
時間 午前9時30分〜12時まで  
会場 役場保健指導室(二階)  
相談員 古川 兵衛 弁護士  
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(3813111番内線37番)でお願ひします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

行政相談

国、地方公共団体が行なう行政サービスについて皆さんの声を聞き、行政の運営改善等、相談に応じます。  
相談日 6月12日(木)  
時間 午前9時〜11時まで  
会場 役場保健指導室(二階)  
相談員 伊藤 正人 行政相談員

県消費生活センター定例講座

- 講座名 消費生活センター定例講座
- 開催日 7月から3月の毎月第1水曜日(除く8月・1月)
- 時間 午後1時から3時30分まで
- 対象者 一般消費者(但し1回につき30名まで)
- 申し込み方法 電話予約(025-281-5516)
- 受講料 無料
- 講座内容

実施月日	簡易テスト 13:00~14:20	暮らしの講座 14:30~15:30
7月2日	食品中の塩分・発色剤をテストする	訪問販売と契約
9月3日	食品中のビタミンC・糖分をテストする	薬の知識
10月1日	揚げ油の上手な使い方	食酢の働きと調理 〜お酢は健康への心づかい〜

\*「暮らしの講座」のテーマは、講師の都合等により変更する場合があります。

参加者から持参していただく物

- 簡易テストのテーマにより次の物を持参する。

テーマ	持参品
① 食品中の塩分・発色剤をテストする	家庭のみそ汁 大さじ3杯程度
② 食品中のビタミンC・糖分をテストする	ジュース・清涼飲料水 100~200ml
③ 揚げ油の上手な使い方	使いかけ又は使い終わった揚げ油 大さじ1杯程度

- 鉛筆・メモ紙などの筆記用具